



<年1回発行>

分収林だより



神奈川県自然環境保全センター

平成25年 2月 ~第3号~



「承継分収林」は、かながわ森林づくり公社（平成22年4月解散）から県が引き継いだ分収林の名称です。県では、かながわ森林再生50年構想を踏まえて適正な管理及び整備を行い、公益的機能の高い森林づくりに取り組んでいます。

<写真= 丹沢湖より望む>

最近の森林整備状況と予定

皆さんにご契約いただいている承継分収林は、県で引継いだ後も計画的に森林整備(間伐、枝打ち等)を行っています。

	工種別	平成22年度 (実績)	平成23年度 (実績)	平成24年度 (見込み)	平成25年度 (予定)
施業面積	間伐	71 ha	281 ha	225 ha	353 ha
	枝打ち	31 ha	34 ha	88 ha	10 ha

* 間伐と枝打ちは、同じ箇所で行われる場合があります。



間伐後の状況

H24相模原市承継分収林整備業務
(相模原市緑区牧野)



枝打ちの作業

H24厚木市・愛川町承継分収林整備業務
(愛川町半原)

(裏面もご覧ください)

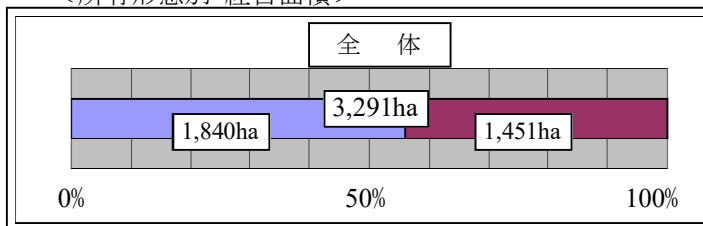


間伐材の搬出

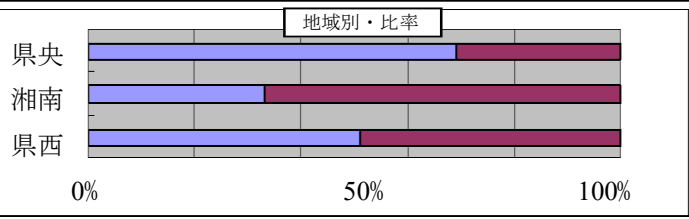
H24小田原市承継分収林整備業務
(小田原市久野)

データで見る承継分収林

<所有形態別 経営面積>



- 私有林<個人・共有・生産森林組合・社寺・会社等>
- 公有林<市町村・財産区・一部事務組合>



- 県央地域<相模原市・厚木市・愛川町・清川村>
- 湘南地域<秦野市・伊勢原市>
- 県西地域<小田原市・南足柄市・松田町・山北町・箱根町・湯河原町>

所有形態別で見ると個人や会社、生産森林組合などが所有する「私有林」が半分以上(56%)を占め、市町村などが所有する「公有林」の割合(44%)を上回っています。これを地域別で見ると県央地域は比較的私有林が多く、湘南地域は公有林が多くなっています。

<平成24年12月末日 現在>

トピックス



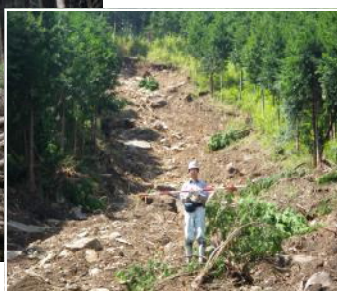
土地境界の管理

森林内の土地境界に打ってある杭の位置をわかりやすくするため現場に行った時などを利用し随時「境界見出し標」の設置を行っています。



気象災害への対応

近年、台風等において異常な集中豪雨が多発して、森林の風倒害や林地崩壊が発生しています。



思い出の1コマ



苗木を運搬している様子
(昭和50年頃)

承継分収林が被災した時には速やかに現地調査及び森林国営保険の請求手続きを行い、契約者の方に保険金をお渡しするとともに当該箇所を除地扱いとする手続きをしています。

県からのお願い

次のような場合は、自然環境保全センター 森林再生部分収林課までご連絡ください。

- ◇ 相続等により契約名義が変更になった。
- ◇ 代表者が変更になった。(組合、寺社、会社等で契約されている場合)
- ◇ 住所や電話番号などに変更があった。

これらの変更の届け出がないと、将来発生する分収交付の手続き等に支障が生じる場合があります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

連絡先

神奈川県
自然環境保全センター
森林再生部 分収林課

〒243-0121
厚木市七沢657

電話 046-248-6802
FAX 046-248-0737